

【皆さまにお知らせです】 相模総合補給廠

民進党神奈川県第14区総支部長
衆議院議員

けんたろう
もとむら賢太郎



もとむら賢太郎は、相模総合補給廠をはじめ、基地の返還や日米地位協定改定に取り組んでいます。
(裏面に過去の質疑を掲載しています)

① 南北道路が
4月22日(土)14時~
供用開始！

② 東西道路は
今秋から供用開始予定！

③ 北側外周部分、
現地実施協定が締結！

※返還の前提条件となる工事を実施するための協定。
平成29年3月1日に結ばれました。



③ 北側外周部分の土地の返還

北側外周部分の土地(約0.9ha)の土地については、平成25年10月の日米合同委員会において、同地にある米軍施設を移設することを条件に返還することが合意されていました。

平成29年3月1日に、現地実施協定が締結され、平成29年度から平成31年度(予定)にかけて、返還部分と米軍基地の境界に設置する境界柵の設置や排水設備等の移設が相模原市によって行われます。

最終的な供用開始時期は米軍との調整を行いながらとはなりますが、これらの工事が終われば、土地が返還され、市道(車道3.5メートル×片側1車線、歩道2.5メートル)が整備される予定です。

② 東西道路、 今秋供用開始予定

南北道路と向陽小学校東交差点をつなぐ東西道路(仮称)の整備を同様に予定しています。

片側1車線の計2車線・北側に歩道を設置する予定で、合わせた道幅は11.5mになる見込みです。今年の秋ごろに供用開始予定とのことですので、ご近隣の方には便利になるものと期待されます。

ちなみに、最終的には片道2車線ずつの4車線になる計画です。

① 南北道路、4/22(土)14時~供用開始！



返還地側

歩道	路肩	車道	車道	路肩
3.5m	1.0m	3.0m	3.0m	1.0m

補給廠側

※相模原市資料より、完成予定図

平成29年4月22日14時より、南北道路(仮称)が供用開始されます。これで、迂回することなく、相模原駅に向かうことができるようになります！

2車線で8メートル(車道3メートル×片側1車線、路肩1メートル×片側1車線)となります。返還地側には3.5メートルの歩道が整備される予定です。

相模原市によれば、小田急多摩線の設置や、JR横浜線の連続立体交差の進捗にあわせて、車線数を増やすなど、暫定道路から本整備へとすすめるとのこと。

もとむら賢太郎は、
相模総合補給廠の
返還に取り組んで
まいりました！



平成28年2月25日の予算委員会第一分科会では、当時の熊田防衛大臣政務官に対して、北側外周部分の進捗状況を確認。地元のみなさんが不便を感じていることを伝えました。また、補給廠の爆発事故の対応を考えても、日米地位協定の改定をすべしと迫りました。



**相模総合補給廠
供用前暫定利用も** 財務省

在日米軍再編の一環で昨年9月に一部返還された在日米陸軍相模総合補給廠（相模原市）の敷地17haの活用をめぐる、財務省は10日、このうちの鉄道・道路用地とされた2ha部分について、供用開始前にも地元から要望があれば、緊急車両や歩行者向けなどに暫定的な通路としての活用を検討する姿勢を示した。同日の衆院予算委員会（民主喜の本村賢太郎氏（比例南関東）の質問に答えた。



跡地は16年度に道路整備が進み、17年度に供用が始まる予定。同市は「市の計画に沿って前向きな回答をいただき、暫定利用のめどと期待できる」としている。（高橋融生、狩野武夫）

▲平成27年3月10日予算委員会分科会で防衛大臣に質問

平成27年3月10日の予算委員会第一分科会では、当時の中谷防衛大臣に相模総合補給廠などの返還について質疑。緊急車両や歩行者向けなどの暫定道路として使用できると、財務省から答弁を引き出しました。また、北側外周部分返還の見通しについても「27年度中に現地実施協定を締結する方向で努力」と答弁がありました。



※民進党ゆるキャラ「ミンシン」

平成29年2月22日の予算委員会第一分科会では、稲田防衛大臣に質疑しました。北側外周部分の現地実施協定が遅れている理由を確認し、平成28年度中に前進するよう求めました。また、オスプレイの不時着水事故を例に、日米地位協定の改定の必要性を指摘。一部返還地15ha部分で土壌汚染が発見されたことに伴う対応についても、財務省に確認しました。



相模総合補給廠、こんなことにも取り組んでいます

日米地位協定の改定を！

平成27年8月24日に発生した相模総合補給廠における爆発火災のときも、原因究明にあたって相模原市消防が現地に立ち入れたのはたった一日。1年以上たって出された調査報告では、原因が特定されませんでした。また、オスプレイの不時着水事故も、十分な原因究明や再発防止策のないままです。

日米地位協定の壁を感じざるを得ませんし、韓国やドイツ、イタリアでは改定されているのですが、政府は改定については答弁しません。引き続き、改定を求めて取り組みます。

発覚した土壌汚染への対応

一部返還地の15ha部分について、土壌調査の結果、最大で基準値の15倍となる「鉛および鉛化合物」が検出されました。また、共同使用区域の10haでも基準値を超える「鉛および鉛化合物」が検出されています。ただちに周辺に影響を与えるものではないとのことですが、今後どう対応されるのでしょうか。財務省によれば、国有地に土壌汚染がある場合は、土壌改良を国で行うケース、汚染を考慮した額で払い下げるケース、市が土壌改良を行う代わりに無償貸付のケースが考えられるとのこと。相模原の一等地が固定資産税も取れない状態だったわけですし、基地負担に対する考慮をしていただきたいところです。

もとむら賢太郎
プロフィール

昭和45年(1970年)4月生まれ。相模台幼稚園・桜台小・相模台中・県立麻溝台高・青山学院大卒。本村和喜参議院議員秘書、東鉄工業(株)を経て、藤井裕久衆議院議員秘書。平成15年神奈川県議選に選挙区最年少で初当選、平成19年にトップでの得票で再選。平成21年衆議院議員初当選。平成24年総選挙で惜敗。平成26年12月衆議院議員再選。民進党国対副委員長。衆議院国土交通委員会次席理事、議院運営委員会委員。民進党神奈川県連副代表・選挙対策委員長。

●お問い合わせはこちら 民進党神奈川県第14区総支部(もとむら賢太郎事務所)

〒252-0203 相模原市中央区東淵野辺4-15-1相模原総合卸売市場E棟7号 電話 (042) 768 - 9055 FAX (042) 768 - 9066

■ホームページ <http://k-motomura.jp/> ■メール motomura@dpj-kanagawa14.jp